

## 史跡板橋火薬製造所跡保存活用計画・整備基本計画に対する パブリックコメントと区の考え方

◎ 募集期間：令和2年1月27日（月）～ 2月14日（金）【19日間】

◎ 件数：27件・12人（持参1人、ファックス0人、メール0人、Web提出11人）

No.	項目	意見の概要	区の考え方
1	計画全般	初の史跡公園計画に期待しています。	史跡公園の計画にご賛同いただき、誠にありがとうございます。 今後も、板橋区史跡公園(仮称)基本構想でお示した「板橋の歴史・文化・産業を体感し、多様な人々が憩い、語らう史跡公園」というコンセプトのもと、整備を推進してまいります。
2	計画全般	史跡公園という、全国的にも例のない取り組みが板橋区で行われることを大変嬉しく誇らしく思っております。 例がないゆえの困難もあろうかと存じますが、ぜひ引き続き前向きに取り組んでいただけたらと思います。	
3	計画全般	日本近代化の過程で火薬の生産および開発に充てられていた石神井川沿岸の一部が、第二次大戦後、二名のノーベル物理学賞受賞者を生んだ研究所や大学や病院等も有する文教地区に生れ変わりました。そうした戦争から平和への転換を映す本史跡公園は、平和宣言都市板橋の貴重な財産になります。この歴史的遺産を生かすために、本活用計画の「平和に対する学びの機会を提供する」、さらに「生涯教育・社会教育施設として、近隣の小中高・大学と連携し、地域と共に学びあう教育の推進を目指す」基本方針に諸手を挙げて賛成します。	史跡公園の計画にご賛同いただき、誠にありがとうございます。 保存活用計画第5章「基本方針」でもお示しましたとおり、板橋の産業発展や地域の歴史、平和について、史跡を通じて“学ぶ”機会を提供し、地域の方々とともに学びあう場となるよう、史跡公園整備を推進してまいります。
4	計画全般	この計画には良い点が二つ、希望する点の一つあります。 第一の良い点は、保存活用計画内の大綱において、板橋火薬製造所跡という史跡(国が認定した歴史的・学術的に価値ある遺跡)の保存だけでなく、楽しく“憩う”都市公園や、歴史に“学ぶ”教育施設、未来を“創る”地域・産業資源としての多面的な活用をめざしていることです。 第二の良い点は、史跡を保存・活用する史跡公園について、整備基本計画を定め、実際にはどのように公園を建設・運営していくのかを、詳細かつ具体	史跡公園整備の基本方針についてご理解を頂き誠にありがとうございます。 保存活用計画第5章「基本方針」で掲げた「大綱“史跡の望ましい将来像”」である ①史跡の価値を守り、活用する②史跡を整備し、多様な人々が“憩う”場の創出③史跡を通して、歴史文化を“学ぶ”④史跡を通じて、板橋の現在・未来を“創る”の理念にのっとり、史跡公園整備を推進してまいります。

No.	項目	意見の概要	区の考え方
		<p>的に述べていることです。</p> <p>板橋区が都内初となる史跡公園の建設においても先進的な政策を実現し、東京で一番住みたいまち“いたばしNo1”を実現できるよう、願っております。</p>	
5	計画全般	<p>希望する点は、板橋区に発して東京都、日本国から世界に至る、文明発展の努力と成果、貢献を示す史跡公園の事業において、総合的な“文明論”の視点を取り入れることです。</p>	<p>保存活用計画第3章「本質的価値」では、近代の時代の価値に加え、江戸時代から現代に至る史跡を中心とした当該地域の歴史の重層性についても重視しています。</p> <p>また整備基本計画第4章2「史跡から得られるもの」では、当史跡公園においては遺構や建造物の情報など「史跡“を”学ぶ」ことに加え、周辺地域の歴史や文化を「史跡“から”考える」ことを尊重しています。</p> <p>史跡公園整備によって、近代化・産業遺産の歴史的背景を通じて、板橋が日本の産業や科学技術の発展を支え、近代化に貢献してきた軌跡を学ぶ場を提供してまいります。</p>
6	計画全般	<p>史跡の保存と活用の両立に重きを置く板橋区の活動に、強く賛成いたします。</p> <p>利便性に目を向けるばかりに重要な遺跡を失う地域が多くある中で、自治体が率先して歴史・文化の保存・活用に力を入れることは大変素晴らしいと思います。</p> <p>1つの史跡のみでなく、周辺地域を一体的に捉えた活用というのは、個人や企業ではない自治体だからこそできる取り組みです。</p> <p>是非、当史跡が持つ価値を守りながら、板橋区の観光地になるような場所に整備いただければと思います。</p> <p>飽くまで個人的な意見ではありますが、ありがちな「資料室」のようなものではなく、より地域の方々が身近に感じられる施設にさせていただきたいです。</p>	<p>史跡公園の計画にご賛同いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>保存活用計画第7章「活用」では、「文化財の保存に対する気運が高まるように、文化財の魅力を幅広く伝え、その価値の理解を拓げる」ために、史跡の「保存と活用の適切なバランスを保つ」ことをお示ししており、当史跡の保存と活用によって、地域の歴史や文化を後世に伝えていくことをめざしています。</p> <p>これを具現化していくため、整備基本計画第5章10「公開・活用に関する計画」では、観光の視点に立ち、史跡や周辺地域をめぐる見学ツアーや石川県金沢市との友好交流都市の関係をいかした事業を展開することで、史跡と周辺地域との回遊性を構築し、史跡の持つ近代産業遺産としての価値をいかした観光拠点として、史跡公園を整備していくことをめざしています。</p> <p>また当史跡では、「当該地域における生涯学習・社会教育施設」として公開・活用していくために、ガイダンス施設の整備をめざし、教育普及活動・ラーニン</p>

No.	項目	意見の概要	区の考え方
			<p>プログラムを効果的に実施していくことも検討しており、地域の方々にとって身近に感じられる施設になるようさまざまな施策を展開して参ります。</p>
7	計画全般	<p>計画の名称が良くないです。          史跡公園は「史跡陸軍板橋火薬造所跡」が一部分だと思うのですが、これでは全体のように思えます。          戦災または軍事目的そのものの施設でも資料として残す場合には「平和」という言葉を入れた名称から検討すべきだと思います。広島平和記念資料館(原爆被害)や明治大学平和教育登戸研究所資料館、(防諜・諜報・謀略・宣伝)などが挙げられます。</p>	<p>国史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」の範囲は、旧野口研究所、旧理化学研究所、区立加賀公園全域を含めています。また「陸軍板橋火薬製造所跡」という史跡の名称は、文化庁によって指定を受けた際の正式名称です。          今後史跡公園を整備していく中で、「区民の皆様へ愛され、再び訪れたい史跡公園」にふさわしい名称を検討して参ります。</p>
8	計画全般	<p>コメントの募集期間が短すぎます。規模も大きいので募集期間を長くして欲しい。区や活用計画をつくった委員などからの説明を受けたい。区の案の全文はホームページに乗っていますが、画面で見ると、区役所等でしか閲覧しかできません。プリントアウトもできますが、300ページもあります。          この文量の資料であるにもかかわらず意見募集の期間は1月27日～2月14日までの3週間で短いです。意見を聞く姿勢ではありません。</p>	<p>この度はパブリックコメント募集の期間が十分でなかったことをお詫びいたします。今後の史跡公園整備事業の内容や進捗状況につきましては、様々な形で情報発信を行うとともに、多くの区民の皆様との意見交換や説明を行う予定ですので、ぜひご意見をお寄せいただきたいと存じます。</p>
9	計画全般	<p>土地の歴史というのは残すための努力をしなければ、時代の変化の中で存在が見えにくくなってしまおうと考えています。例えば京都では「古都」というイメージブランド化されているため、町屋や寺社などが意識的に保存され、古代から近世の景観や文化が残されています。その一方で近代以降、とくに戦後直後に進駐軍が入ってきて使用した施設や跡地などは、文化財として残されている部分もあるものの、街の中に溶け込み風化しているために、実際に失われてしまった物や人々の意識から無くなっている部分が多々あります。          このような事態を防ぐためにも、</p>	<p>本計画では、当史跡を地域の文化財として捉え、近代のみならず近世から現代に至る歴史の重層性を尊重し、地域の歴史や文化を考える存在となることをめざしています。          ご指摘の通り、板橋火薬製造所においても、昭和18年の時点では50万m<sup>2</sup>以上の面積を有していましたが、戦後70年以上の時間が経過する中で、宅地化や大規模マンションの建築などの開発が進み、戦前の遺構・建造物の多くは撤去されてきました。国史跡に指定されたことで、板橋火薬製造所の一部分に過ぎませんが、当時の遺構・建造物を文化財として保存することにつながりました。          文化財は、地域の歴史を振り返るため</p>

No.	項目	意見の概要	区の考え方
		<p>土地の歴史や文化財を現代の価値観に左右されずに正しく保存し公開していくことが重要になってきますし、そのような意味で、板橋区が進めている板橋火薬製造所跡の保存活用とその整備は、近代化遺産として後世へ伝えるために必要であると以前から考えていました。そのような考えのもとで今回素案を読み、当史跡においては本質的な価値だけでなく、幕末から現代まで続く歴史の重層性や、火薬製造所と地場産業との関係性など、多様な価値があることを改めて知り、保存の重要性をより強く感じました。とくに国内最古の射場などは学術的な価値を考えても残していつてもらいたいと思います。</p> <p>日本の科学技術研究の拠点にもなった史跡公園では、歴史分野だけでなく科学分野に関しても魅力ある施設になると思います。多くの人が集い交流できる施設になることを期待しています。</p>	<p>の、具体的な根拠になります。整備基本計画第4章2「史跡から得られるもの」では、地域の歴史や文化を「史跡“から”考える」ことによって、例えば生活の中で実践することができる想像力や思考力、表現力を養うことにつながり、私たち自身が過去と地続きの現在に立脚していると気づくことができることに言及しています。史跡を訪れる多様な人々が、一方向的に遺構や建造物の情報を学習するだけでなく、史跡を通して地域の歴史や文化を学ぶことができる場として整備することを重視しています。</p> <p>基本構想のコンセプトである「板橋の歴史・文化・産業を体感し、多様な人々が憩い、語らう史跡公園」をめざし、当史跡が「地域の歴史・文化を総合的に学ぶことができる場」となるように、今後も整備を推進してまいります。</p>
10	整備方法	<p>江戸時代（特に幕末）からの連続性をより重視していただきたい。</p> <p>具体的提言として、</p> <p>①独立して近代化遺産として整備しにくい砲術訓練関係施設（徳丸が原銘文、松月院顕彰碑など）を本公園の関係施設・公園として整備を進め、情報発信の強化と乱開発の未然防止を図ること。</p> <p>②それが困難な場合、幕末との連続性を理解するパネル等を本公園内施設に展示し、関連施設をPRすること。</p>	<p>史跡公園の計画にご賛同いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本計画では、近世から現代に至る歴史の重層性を重視しており、江戸時代からの連続性をガイダンス施設等で展示することが本史跡の理解につながるものと考えております。</p> <p>史跡指定地内の施設の展示だけでなく、指定地外における関連施設との関係性についても、ガイダンス施設で展示を行うとともに、これら施設のPRについても検討してまいります。</p>
11	整備方法	<p>軽便鉄道軌道跡に当時の車両が展示されれば楽しいものとなりそうです。</p>	<p>軽便鉄道軌道敷跡は、当史跡の価値を表す構成要素のひとつであり、本計画では、保存と活用のバランスを考慮しながら、整備方法を検討しています。具体的には、整備基本計画第5章「2 遺構・建造物の整備・活用に関する計画」にお示しした通り、遺構を保護した上で、軽便鉄道の位置や規模が理解できるよう平面表示を</p>

No.	項目	意見の概要	区の方考え方
			<p>行う等の方法を検討し、その価値を表してまいります。</p> <p>なお現時点で、板橋火薬製造所で使用されていた電車の現存例は確認されていませんが、今後も調査研究を継続的に実施してまいります。軽便鉄道に限らず、様々な関連資料の調査研究を続けておりますので、もし関連する情報をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ご連絡下さいますようお願い致します。</p>
12	整備方法	<p>トイレ洗浄水や散水への雨水利用を検討してほしいです。敷地が広く、十分な雨水貯留が見込まれると思われれます。また、多数の来場者が見込まれる施設のため、新設施設を設ける場合は環境負荷に配慮した整備をお願いいたします。</p>	<p>史跡公園予定地には、地下を含め多数の遺構・建造物が想定され、それらの保存の観点から、十分な雨水貯留の施設をつくることは困難と考えております。</p> <p>一方、施設整備においては、ご意見のとおり環境負荷に配慮した整備を検討してまいります。</p>
13	整備方法	<p>近隣にある板五中が避難所となっているため、現加賀公園エリアは災害時の避難所の付随施設としての役割を担えるかと思えます。マンホールトイレ等の災害時用の設備の整備をご検討いただきたいです。</p>	<p>近隣の板橋第五中学校が避難所として指定されており、地域の避難者数に基づき十分な数量の防災資機材や食料の備蓄がされています。今後は史跡公園に防災機能を付加できるか検討を行っていきます。</p>
14	整備方法	<p>新板橋駅から史跡公園に向うと、加賀公園がすごくわかりづらく寂しい印象なので加賀下屋敷のイメージが出る様な趣のある、大きな灯籠、外塀を他の加賀エリアの公園に合わせた石垣に又は加賀公園の石碑等を大きく設置すれば、しっかりと歴史ある加賀公園を印象を付けることができ板橋区民にもより永く愛される公園になるのではないのでしょうか。</p>	<p>整備基本計画第5章3「動線計画」では各交通拠点から史跡公園までのアクセスルートを例示し、効率的な回遊性に関する計画を提示するとともに、同章6「案内・解説施設に関する計画」でお示しした通り、区が平成31年3月に策定した「板橋区屋外案内標識整備に関する基本的考え方」において、史跡公園をはじめとする加賀エリアは、優先的に整備される路線に位置づけられています。これらの整備計画を実施することで、わかりやすいアクセスルート構築をめざしてまいります。</p> <p>また、史跡公園のうち加賀公園部分については、加賀藩下屋敷時代の唯一の遺構である築山が残ることから、歴史の重層性の象徴としての整備を検討いたします。</p>

No.	項目	意見の概要	区の考え方
			<p>基本構想および保存活用計画では、「だれもが暮らし続けたいとなるまちとして、都会の中での自然とのふれあいや憩いの提供、景観の形成・保存といった公園本来の機能の充実を図る」ことを基本方針のひとつに掲げており、このことが区民の皆様に永く愛される公園となることにつながっていくものと考えております。</p>
15	整備方法	<p>近隣の駅やバス停から公園までのアクセスが、よくないです。今のままだと人が集まる公園にはなりづらい。自然と人が集まる場所の立地にはないため、池袋直行や、板橋駅までのコミュニティバスの検討をお願いします。</p>	<p>コミュニティバスは、公共交通サービス水準が相対的に低い地域（鉄道駅から半径500m、バス停から半径300mを超えた範囲）の解消等を図るために運行しており、ご意見としていただいている公園周辺につきましては、その地域ではありません。</p>
16	整備方法	<p>新たにバス便を設けて、駅からのアクセスをさらに良くする  加賀の付近にはバス路線が少ないため、駅からのアクセスがあまりよくありません。  提案としまして、十条駅→加賀→板橋区役所前駅→大山駅をつなぐ新規バス路線を設けてはと考えました。  上記ルートでつなぐことで、北区と板橋区の主要な商店街を結びながら、史跡公園へのアクセスを確保することが可能です。</p>	<p>一方で、現在策定中の（仮称）板橋区交通政策基本計画（案）において位置づけられたバス路線の維持・充実を図っていく公共交通軸については、交通関係事業者と連携しながら、将来的な公共交通需要や周辺のまちづくり事業の動向等も踏まえつつ、公共交通の利便性向上や利用促進に取り組んでいきます。</p>
17	整備方法	<p>公園の設計とあわせて、商業施設の連動的な開発  公園へのアクセス時に買い物できる場所が加賀周辺地域は乏しい。公園に憩いの場を求めるが、食事や、買い物できる商業地域が周辺にあることで、アクセスした人がより魅力を感じ、一過性の訪問にとどまらない魅力、街の魅力向上にもつながる。歴史ある公園を作るだけでは、魅力ある他の23区の地域と比較して、人が集まる施設にはならないと思われる。歴史に基づくことに徹底することも重要だが、まちづくりの一環としても、魅力ある計画にしていきたい。</p>	<p>整備基本計画第5章2「動線計画」、10「公開・活用に関する計画」でお示ししたとおり、本計画は史跡公園の整備計画にとどまらず、周辺地域を含めた回遊性を構築することで商店街振興をはじめ、観光振興、産業振興、ひいては地域全体の活性化に寄与するための整備をめざした計画となっております。</p> <p>関係する区民の方々と協力しあいながら史跡公園を中心にまち全体が活性化するよう努めてまいります。</p>

No.	項目	意見の概要	区の考え方
18	整備方法	公園周辺および石神井川周辺は、全体的に薄暗い。季節に合わせたライトアップなどを行うことで、人がその景観をきれいだと感じられるようにすることで、人が集まる公園にしていきたい。イメージ 恵比寿ガーデンプレイスのような煌びやかな景観。	整備基本計画第5章10「公開・活用に関する計画」において、夜間照明演出の検討や観光拠点としての史跡公園整備をうたっております。これらの魅力的な演出や、PR活動を充実することで、人が集まる公園となるものと認識しております。
19	整備方法	石神井川をもう少し広い歩道を。全体的に狭い。人が憩い、行き交うポイントとするには、全体的に歩道が狭く、広くしていただきたい。	史跡公園の整備工事の際に、歩道部分の整備も併せて検討してまいります。来場者の皆様が快適に行き来できるよう配慮して整備してまいります。
20	整備方法	研究所の整備 歴史ある設備の改修にとどまらず、残しつつも、大型化しても良いと考える。体験して、研究というものの重要性を伝えるイベントや、体験型のテーマパークにするぐらいの物を作って欲しい。	整備基本計画第5章10「公開・活用に関する計画」でお示ししました通り、旧理化学研究所跡地を「未来志向型の産業ミュージアム」として整備し、展示等教育普及事業として各種講座やイベント、体験学習などを行う積極的な公開・活用事業を、文化財保護の視点とのバランスを考慮しながら展開していきます。
21	整備方法	桜並木は冬は、葉が落ち全体的に寂しい印象。常緑樹を増やすことをお願いしたい。公園全体の雰囲気改善につながる。	史跡公園内の樹木整備については、整備基本計画第5章5「修景・植栽に関する計画」でお示ししましたとおり、来場者に快適な環境を提供するために、緑陰により園内を快適に過ごせるような樹木の植栽、来場者が季節感を感じ取れるような草花の園内配置など、史跡の保存と活用の観点から種々の整備を検討してまいります。
22	整備方法	電柱の地中化促進 史跡公園ができた場合、多くの方は板橋区役所駅から来られると思います。 加賀の付近は電柱の地中化が進んでいない道もあり、安全性を担保するためにも地中化をぜひご検討いただきたいです。	板橋区では令和2年2月に「板橋区無電柱化推進計画2025」を策定し、その中で、無電柱化の整備効果の高い地域から整備候補路線を18路線選定しており、加賀地域からも選定しています。無電柱化事業は一般的に1kmあたり5.3億円、400m整備するのに8～13年かかるといわれているため、早期の無電柱化は難しい状況ですが、1路線ずつ着実に無電柱化を推進していきます。

No.	項目	意見の概要	区の考え方
23	整備方法	<p>板谷公園、石神井緑道の有効活用と整備            今回の計画には含まれていませんが、周囲の環境と一体となった雰囲気づくりが必要と考えます。            史跡公園とともに、板谷公園と石神井緑道をさらに整備することで、より史跡公園としての価値が高まると考えます。</p>	<p>来場者の皆様が快適に行き交うことができるように、石神井川緑道および王子新道沿いの歩道状空地の整備を検討してまいります。            また史跡公園が位置する加賀周辺は、板谷公園や石神井川緑道の他にも、東板橋体育館や東板橋公園、東板橋図書館など、魅力ある施設が集中しているエリアであることから、今後、周辺地区を面としてとらえ、一体的な整備を検討してまいります。</p>
24	平和学習について	<p>本公園を地域連携に基づく平和教育の場にするには、具体的な活用方法をイメージする必要があります。            史跡の本質的価値を学ぶことから、板橋区の平和都市宣言に込められたような平和について積極的な役割を私達が果たすところまで思いをめぐらすには、もう一工夫必要と拝します。            本史跡公園が地域における平和教育推進の場となるには、専門家や市民団体と今から将来の具体的な活用方法及び、それにふさわしいガイダンス施設・体験学習施設のあり様について議論を深めることが望ましいと考えます。</p>	<p>本計画では、当史跡を通して近代史や産業史、郷土史、文化、平和教育を学ぶ場として、ガイダンス施設を整備することをめざしています。            今後史跡公園を整備していく中で平和教育のあり方について、展示内容や教育普及活動・ラーニングプログラムなどの活動の具体的かつ実行性のある施策を展開していく視点で検討してまいります。その際は、調査研究を進展させ、学識経験者や地域団体の代表者などからなる委員会の助言を頂きながら、ソフト・ハード両面での検討を進めてまいります。</p>
25	平和学習について	<p>課題として感じたことは「平和教育」についてです。保存活用計画の第5章基本計画には「平和に対する学びの機会」とありますが、整備基本計画の中ではそれについて具体的に計画が書かれていないように感じました。当史跡の歴史的な意味合いを考えると大きな部分の一つではあるかと思えます。</p>	<p>保存活用計画第3章「本質的価値」では、終戦を迎え稼働が終了した板橋火薬製造所の土地や建物に学校や研究所、民間の工場などが入居し、戦後文教地区として発展してきたこと、または戦前、火薬製造所の周辺には光学兵器の工場やその下請け工場などが集中しており、戦後は平和産業として引き継がれ、現在、東京都を代表する工業地帯として「工都板橋」と称される礎になりました。            こうした史跡の価値をいかし、史跡を通して「平和教育などを学ぶ展示等教育普及事業の場」を整備することを進めてまいります。</p>
26	平和学習について	<p>板橋区には明治の初期から軍需工場が存在し、人口の増加にあわせ、周</p>	<p>整備基本計画第5章11「公開・活用およびそのための施設に関する計</p>

No.	項目	意見の概要	区の考え方
		<p>辺に下請けとなる中小の機械工場が林立し、1931年の満州事変以降に戦争の足音が身近な区民生活にも忍び寄ってくると、そうした工場数は急増し、1941年の太平洋戦争開戦時には1980におよぶ工場群が稼働して発展を遂げました。明治維新から敗戦までの近代的な火薬製造所や研究所の果たした役割は、明治政府から昭和政府に至る軍国化への道のりにおいては重要な位置を占めていたように思います。</p> <p>しかしその一方では、そうした軍国主義政策の流れの中で板橋区民は戦地に赴かされ、武器を手にして敵兵を殺害する任務を負わされました。また、板橋区も米軍の空襲を受け死者500名、被害建物12,000軒、罹災者60,000人余を数える大きな被害を被っているのです。</p> <p>かつては禁足の地とされた陸軍第二造兵廠が敗戦によって解体され、そこに大学や病院や工場などが誘致され、敗戦後の復興期における先端科学技術研究の拠点となって急速に変貌を遂げたとはいえ、そうした一面のみを美化して保存するだけでなく、軍事力の一元化に貢献し戦争に加担したもう一つの側面の歴史も、今ここで明らかにして保存するとともに、そうした戦争がもたらす悲惨さや平和の尊さを広く、そして未来永劫まで訴えるべきでは無いかと思います。</p> <p>「史跡陸軍板橋火薬製造所跡 保存活用計画」の策定に当たっては、まずは先に記した&lt;本質的価値&gt;と&lt;本質的価値の理解を助ける価値&gt;の見直しを図り、「平和都市宣言」の理念のもとに板橋区ならではの“平和”のメッセージを発信してゆく拠点として頂きたいをお願いします</p>	<p>画」で、全国一般的に、当史跡を含む近代の文化財は、比較的新しい時代の物であるため、従来十分に保存がされてこなかったことを課題のひとつとしてお示ししました。板橋火薬製造所においても同様で、戦後70年以上の時間が経過する中で、多くの遺構や建造物が撤去・解体されてきましたが、当史跡指定地に当たる部分は一部が現存したため、国の史跡に指定されました。</p> <p>本計画は、史跡をめぐる歴史的経緯の中で、遺構・建造物を文化財として保存し、「歴史の生き証人」である史跡を通して、地域の歴史や文化、産業、平和などの幅広い事柄を考えることができることの重要性を尊重しています。</p> <p>併せて保存活用計画第5章掲載の基本方針で「都内初となる近代化・産業遺産の保存・活用をめざすことで、身近な文化財を通じて板橋の産業発展や地域の歴史、平和に対する学びの機会を提供し、併せて、ふるさと板橋を大切にすることを醸成します」、大綱“史跡の望ましい将来像”で「史跡の価値を構成する歴史的建造物の一部を、ガイダンス施設等として整備し、近代史・産業史・郷土史・平和教育などを学ぶ展示等教育普及事業の場を創出する」と示しました通り、平和のメッセージを発信していくことも重視しながら検討を進めていくことになっております。</p> <p>展示内容などの詳細については、来年度以降本計画に基づき設計作業を進めていく中で、学術的な調査研究を進めながら検討してまいります。</p>
27	平和学習について	<p>平和って良いなというまちづくりを。</p> <p>1945年の終戦で軍需工場は終了して、それからの75年間は平和的に利用されてきました。平和的利用の方が長いのです。</p>	<p>保存活用計画では、「本質的価値の理解を助ける価値」として、戦後火薬製造所の跡地に学校、工場、研究所などが入所し、現在は文教地区として発展していることや、江戸時代に当</p>

No.	項目	意見の概要	区の考え方
		<p>生活産業、保育園、幼稚園、小学校、中学校、専門学校、大学、図書館、国境を越えた学校、学生寮、体育館、病院、研究施設、障がい者用福祉施設、高齢者用福祉施設、住宅、マンション、団地、公園、緑地などができました。つまり平和利用の時期の方が長いのです。研究施設ではその結果、戦後所長になった物理学者の仁科芳雄博士に学んだ湯川秀樹博士、朝永振一郎博士とノーベル賞受賞者を2名も輩出する研究がされていました。</p> <p>「平和って良いなというまちづくり」の典型としての地域です。そのエリアは北区から大きく広がっていて、それらの地域も同様です。図書館、中央公園、障がい者教育、パラリンピック強化練習場など障がい者スポーツの拠点にもなっています。</p> <p>平和の時間の方が長いことを発信した計画こそが大切。</p> <p>1945年以降、75年間も軍需ではない平和の土地利用がされていることを考えましょう。軍需施設をやめればこのように有効に使えるという良い見本だということを強調して欲しいです。それでこそ「未来」へ向けたエリアとして発信できます。</p> <p>「平和のベルト」として北区と板橋区で「2020記念 平和の道 レインボウロード（多様性も表して）」として整備してほしい。</p> <p>区民の運動であるピースミュージアム（タウン or ベルト）構想なども考えられます。</p> <p>もっと広く住民の意見を聴ける仕組みを作る必要があると思います。</p>	<p>該地域が加賀藩下屋敷として利用されていたことなどを踏まえ、ひとつの時代に限定せず、地域の重層的な歴史を尊重しています。</p> <p>近世から現代に至るまで、様々な利用がなされてきた当該地域の歴史や文化を、史跡公園を訪れる多様な人々が、史跡を通して考えることが、平和学習の一助になると考えています。本計画では、史跡指定地に現存する歴史的建造物の一部を、展示等教育普及事業を担うガイダンス施設として保存整備することで、地域史教育や平和教育を展開していくことをめざしてまいります。</p> <p>当史跡公園を訪れる多様な人々が、史跡を通して地域の歴史や文化について考えることで、他者を思いやる想像力を養い、ひいてはひとりひとりが平和を尊重する社会を形づくっていくことにつなげていきたいと考えています。</p> <p>今後の史跡公園整備を進めていく中で、様々な形で区民の皆様から意見をお聞きできる仕組みを検討してまいります。</p>